健保のうごき

おしらせ

令和８年１月

静岡県自動車整備健康保険組合

新年のご挨拶

明けましておめでとうございます。事業主・加入者の皆様には健やかに新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。旧年中は当健保組合の事業運営に格別のご理解とご協力を賜り心より御礼申し上げます。

さて、昨年１２月には従来の健康保険証は使用できなくなり、医療機関を受診する際はマイナ保険証での受診を基本とする仕組みに移行しました。マイナ保険証で受診すると重複する検査や投薬などを防ぎ、ご自身の健診・医療データに基づくより適切な医療を受けられるようになりますので、ぜひマイナ保険証をご利用下さい。また令和８年度からは子ども・子育て世帯を社会全体で支える新たな仕組み「子ども・子育て支援金制度」が導入されます。当制度の支援金は健保組合が代行して徴収いたしますのでご理解とご協力をお願いいたします。健保組合の財政状況は支援金・納付金や医療費等は減少傾向ですが、保険給付費が増加しており、特に傷病手当金が１２月末現在で昨年を大幅に上回る状況となっています。

今後も特定健診・特定保健指導などの保健事業を中心に、皆様の健康保持増進や健康寿命の延伸に努めてまいりますので、引き続きご理解とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

インフルエンザが静岡県は警報レベルとなっています。

感染対策として、改めて 手洗い・手指消毒・換気・咳エチケットなどを心がけましょう。

インフルエンザ予防接種の補助を行っています。

健保組合ではインフルエンザの発症予防を図るため、１０月から翌年３月までに予防接種を受けた被保険者及び被扶養者の方を対象に一人につき千円の補助を行っています。この機会にインフルエンザ予防接種を受けましょう！ 詳しくは「インフルエンザ予防接種補助実施要領」又はホームページをご覧下さい。

賞与支払届の提出はお済ですか？

賞与の支払があった場合は、「健康保険賞与支払届」の提出をお願いします。また支払いが無かった場合は当健康保険組合へはその旨のご連絡を、厚生年金保険分については「賞与不支給報告書」を事務センターへ提出して下さい。

健康診断　人間ドック　特定健診　受けましたか？

年に一回行われる健診、今年度は受診されましたか？今まで受けていなかった方はもちろん、昨年受けた方は昨年と比較して自分の健康状態を知ることができます。健保組合では料金の一部を補助していますので毎年必ず受診して健康状態をチェックしましょう！

◎　令和７年度から人間ドックに対する補助金額を２０，０００円から２６，０００円に引き上げました。３５歳以上の方ならどなたでも対象となりますので積極的にご利用下さい。

◎　現行の健康保険証は２０２４年１２月２日で廃止、マイナ保険証に一本化されました。

令和７年１２月における当健保組合の健康保険証の利用登録状況は、加入者数６，５３９人中、利用登録者数５，００２件となっており、利用登録率７６．４９％の状況です．１，５３７人の加入者様が未登録となっていますので、現在、マイナンバーカードを取得されていない方、マイナンバーカードを健康保険証として利用登録されていない方はお早めに取得・登録をお願いいたします

- **令和７年１２月２日以降、従来の健康保険証が利用できません。**
- **マイナ保険証による資格確認ができない方を対象に「資格確認書」を交付いたしました。**
- **令和７年１２月２日（保険証廃止の経過措置終了日）以降の健康保険証の回収については不要です。**
- **今後の「資格確認書」の回収について**

  ① 資格確認書を保有している方が有効期限内に退職した場合は回収が必要です。② 資格確認書の記載事項に変更が生じた場合は回収が必要です。③ 資格確認が有効期限を満了した場合の回収は不要です。

静岡県自動車整備健康保険組合ホームページアドレス　http://www.shizujiseikenpo.or.jp